

# 監 査 報 告 書

平成30年 5月11日

学校法人 松 本 学 園

理事長 錢 坂 久 紀 殿

学校法人 松 本 学 園

監事

草 間 繁



監事

柳 澤 秋 彦



私たちは、学校法人松本学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて  
同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけ  
る財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属  
明細表）並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第18号）に  
準拠しており、学校法人松本学園の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日を  
もって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、  
理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実  
のないことを確認いたしました。

以上